**国保財政基盤強化のための新たな財政支援の実施（要望）**

**資料５**

**第３９回広域化調整会議**

国民健康保険制度は、被保険者の平均所得水準が低い一方で、年齢構成が高く医療費水準が高いことから、保険料負担が高くなるという構造的な課題を抱えています。今後、社会保険の適用拡大による稼得能力のある被保険者の減少、医療費の増加並びに団塊世代の後期高齢者支援制度への移行による支援金及び超高齢社会への進展による介護納付金の増嵩が見込まれます。このことから、保険料のさらなる負担増は不可避であり、医療保険制度間の格差が拡大するため、国保の持続可能な制度の維持・運営は困難な状況です。

大阪府では、安定的な財政運営を図るという都道府県化の趣旨を踏まえ、被保険者の負担の公平性の観点から、府内のどこに住んでいても、「同じ所得、同じ世帯構成」であれば、「同じ保険料額」であるべきと考え、令和６年度から保険料水準を全国で初めて完全統一としたところであり、都道府県化の趣旨の更なる深化を図るため、この取組を加速させることが重要です。

このため、国保の持続可能な制度の維持・運営に向け、下記のとおり要望します。

記

１　被用者保険を含む医療保険制度の一本化に向けた抜本的な制度改革の検討を改めて進めるとともに、一本化実現までの間は、制度設計に責任を持つ国において、財政基盤強化のためのさらなる公費の拡充及び新たな財政支援を行うこと。

２　新たな財政支援については、都道府県単位化の趣旨をふまえた保険料水準の統一をより実効性のあるものとするため、保険料水準を統一した団体へのインセンティブ施策を強化し、都道府県の取組を支援していくこと。

令和６年５月13日

厚生労働省保険局　局長　伊　原　　和　人　様

大阪府健康医療部　部長　西　野　　誠